

令和 3 年 度

苫小牧港管理組合港湾整備事業特別会計
資金不足比率審査意見書

苫小牧港管理組合監査委員

令和3年度港湾整備事業特別会計資金不足比率審査意見

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に定める資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年7月8日から同年9月30日まで

3 審査の概要

管理者から提出された資金不足比率が関係法令に基づき適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定及びその基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めた。

（単位：％）

会 計 名	3 年 度	2 年 度	経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	—	—	20.0

・資金不足額がない場合は、資金不足比率を「—」と表示している。